

番 号：170041

国 名：バングラデシュ

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

案件名：小学校理数科教育強化計画フェーズ2終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年6月上旬から2017年8月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月22日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は  
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）  
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）  
（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年4月7日（金）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	基礎教育分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	バングラデシュ／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

バングラデシュ政府は、1990年に「万人のための教育」宣言の署名以来、MDGs ターゲット2の「全児童が初等教育を修了」の達成に向けて積極的な取り組みを実施してきた。その結果、初等教育の純就学率を97.7%（2015年）まで、修了率を79%（2014年）まで高めることに成功した。しかし、修了率はMDGs及びSDGの目標である100%にはまだ遠く、中途退学の問題もあり、教育内容、教員訓練、教材等の改善を通じた児童の理解力の向上、出席率や修了率の向上等の、教育の質の問題が大きな課題として認識されている。

バングラデシュ政府は多数のドナーと共に、1998年～2003年にサブセクターワイド・プログラムである「第1次初等教育開発プログラム（First Primary Education Development Programme : PEDP1）」を実施し、小学校や教員リソースセンター等の建設、教員及び行政官の研修、教材開発、情報管理システム構築などが行われた。この第2フェーズとして、更なる教育の質的向上を目的とし、2004年からは「第2次初等教育開発プログラム（PEDP2）」（～2011年）が始まり、PEDP2傘下で教育の質の向上に係る技術協力を我が国政府に要請した。上記要請を受け、JICAは技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化計画」を実施し、小学校理数科の教員研修・授業の質の向上を目的として、2004年10月から国立初等教育アカデミー（National Academy for Primary Education : NAPE）を主なカウンターパート機関とし、探求型授業、問題解決型授業を取り入れた算数、理科の教員用参考書である教育パッケージ（Teaching Package : TP）の開発を支援した。開発されたTPは、バングラデシュ政府のみならずPEDP2参加ドナーから高い評価を受け、PEDP2のプールファンドを活用し、全国の教員研修校及び小学校へ配布された。

本終了時評価の対象となる技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化計画フェーズ2」（以下、「本プロジェクト」という）は、PEDP2の後継プログラムとなる「第3次初等教育開発プログラム（PEDP3）」（2011～2017年）のもと、教員研修・授業改善の分野で「小学校理数科教育強化計画」のTPに導入された探求型授業、問題解決型授業を定着・全国展開することにより、バングラデシュ初等教育セクターの重点課題である「教育の質」の改善に貢献することを目的として、2010年10月に開始された。

本プロジェクト開始当初は初等教員訓練校（Primary Teacher Training Institute : PTI）における教員研修能力の強化等、小学校の授業改善に資する教員研修の改善に主眼を置いたPDMに基づき活動を実施していた。しかし、PEDP3における他の活動の状況やバングラデシュ側のニーズを踏まえ2014年にPDMを改訂し、教員研修改善の他にも、理数科教科書・教員用指導書の改訂、コミュニケーション戦略策定・実施支援等、幅広い活動を展開してきている。また、PEDP3の期間延長に伴い、2016年3月に本プロジェクト終了時期も当初予定の2016年9月から2017年末まで延長された。

今回実施する終了時評価調査は、バングラデシュ政府と合同でプロジェクト活動の実績及び成果を確認・分析するとともに、今後のバングラデシュの支援に対する提言や類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性）を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年6月）

- ① 既存の文献・報告書等（PEDP関連文書を含むバングラデシュ政府政策文書、事業進捗報告書、業務完了報告書、活動実績資料、中間レビュー報告書、エンドライン調査報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、さらにプロジェクトやJICAバングラデシュ事務所、JICA

本部へヒアリングを行い、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。

- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、カウンターパート（C/P）機関（初等・大衆教育省初等教育局（Directorate of Primary Education, Ministry of Primary and Mass Education : DPE, MoPME））、その他バングラデシュ側関係機関（国家カリキュラム・教本委員会（National Curriculum and Textbook Board : NCTB）、NAPE、PTI等）、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④ 調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）（和文・英文）を検討する。
- ⑤ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。また、必要に応じ本邦にいるプロジェクト専門家へのインタビューを行う。
- ⑥ 他の主要ドナーの動向（中期計画、実施中案件の内容及び進捗等）を情報収集する。
- ⑦ 対処方針会議等に参加する。

#### （2）現地派遣期間（2017年7月初旬～中旬）

- ① JICAバングラデシュ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ バングラデシュ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報及びデータの収集、整理を行う。
- ④ 当該関連分野に関するセクター計画および他ドナーの動向、今後の方針について情報収集・整理する。
- ⑤ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥ 国内準備並びに上記③～⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びバングラデシュ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、協議議事録（M/M : Minutes of Meeting）に添付する合同終了時評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑦ 調査結果や他団員及びバングラデシュ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧ 合同終了時評価報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨ 上記⑧にて、作成された合同終了時評価報告書の最終版の内容および協議結果をバングラデシュ側C/P等に説明を行う。
- ⑩ M/M（英文）の作成に協力する。
- ⑪ 担当分野に係る現地調査結果を在バングラデシュ日本国大使館およびJICAバングラデシュ事務所等への報告に参加する。

#### （3）帰国後整理期間（2017年7月下旬～8月中旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における報告書は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同終了時評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。

航空経路は、日本⇒バンコク⇒ダッカ⇒バンコク⇒日本を標準とします。

### (2) 一般管理費等の加算

本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとは言い難い地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされます。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することが出来るものとします。

### (3) 人件費単価

本業務における人件費単価は、2017年度単価を上限とします。

[https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220\\_02.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html)

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地派遣期間は1回、2017年7月初旬～中旬を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間ほど先行しての現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

JICA/バングラデシュ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA調査団員が調査を実施する期間においては、JICA調査団員と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
英語を解さないC/Pと協議する場合は、英語⇄ベンガル語の通訳を提供 (必要時のみ、プロジェクトスタッフ同行)
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

#### ① 本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム (TEL:03-5226-8327) にて配布します。

- ・ 詳細計画策定調査報告書
- ・ 事業進捗報告書 (第1号～第8号)
- ・ 業務完了報告書 (第1年次～第5年次)

- ・プレアクティビティ調査報告書
- ・インパクト調査報告書（第1号～第3号）
- ・ポストアクティビティ調査報告書
- ・教科書カリキュラム改訂提言書

- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトの該当ページで公開されています。
- ・バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画フェーズ2中間レビュー調査報告書：  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12265047.pdf>

### （3）安全管理

安全管理に関し、以下の事項を遵守することとします。

- ① 現地調査／業務の実施に際しては、機構の安全対策措置を遵守すること。同措置に基づき、バングラデシュ渡航前・渡航後には必ず以下を行うと共に、関係者の渡航計画及びこれらの実施状況を機構所定の書式により渡航前に予め連絡し、機構の承認を得ること。
- （渡航前）
- ア）機構が行う安全対策研修・訓練の受講：必ず「安全対策研修」（対面座学）及び「テロ対策実技訓練」を受講すること。
  - イ）機構安全管理部による渡航前安全対策ブリーフィング：各渡航の度にブリーフィングを受けること。
  - ウ）外務省「たびレジ」への登録：各自登録を行うこと。
  - エ）JICA事務所の安全情報メーリングリスト及び緊急時用SMSへの登録のための連絡先等情報提供：登録用のメールアドレス及び現地で使用する携帯電話番号を所定の様式により機構に提供すること。
  - オ）ダッカ出入国便も含めたバングラデシュ滞在スケジュールも連絡すること。
- （渡航後）
- カ）バングラデシュ到着後、速やかにJICA事務所によるブリーフィングを受けること。
- ② バングラデシュ国内での安全対策についてはJICAバングラデシュ事務所の指示に従い、執務室以外の訪問については予め日程表をJICAバングラデシュ事務所に提出して同事務所の承認を得るとともに、現地調査／業務期間中に滞在スケジュールに変更があった際は速やかにJICAバングラデシュ事務所へ報告すること。加えて、現地作業時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行うこと。また、ハルタル等の暴動発生により交通移動や現地入りが制限される場合も想定して、フレキシブルに対応するよう留意するものとし、宿泊場所や執務場所についても、バングラデシュ事務所と協議の上、決定し確保すること。
- ③ 宿泊場所は、JICAバングラデシュ事務所が安全状況を確認したホテルに限定する。このうち、宿泊料がJICAの基準単価内に収まるホテルが満室であったり、安全管理上の理由からJICAバングラデシュ事務所より特定ホテルへの宿泊を指示される等、やむを得ない事情で実際の宿泊料がJICA基準単価による宿泊料を超過した場合は、実費精算する。
- なお、見積書においては、JICA基準単価を使用し、格付けに基づいて積算を行うこと。
- ④ 執務室についても、機構の安全基準を満たす必要があるため、確保に際しては実施機関の提供する施設等であってもJICAバングラデシュ事務所と十分に協議の上、必要な措置を講じなければならない。特に執務室の立ち上げにあたっては、JICAバングラデシュ事務所が定める手続きに従ってコンサルタントが安全状況を点検し、JICAバングラデシュ事務所の承認を受けること。その結果、追加的な防護措置等が必要になる可能性がある。これに係る経費は原則としてJICAバングラデシュ事務所にて対応するが、詳細については同事務所と十分な協議を行うこと。
- ⑤ ダッカ市外への訪問は、JICAバングラデシュ事務所が定める手続きに従い、事前に承認を得た場合のみ認められる。バングラデシュ警察による武装警護の帯同が必要な場合、その手配は実施機関を通じて行うこと。実施機関を通じた手配が困難な場合には、JICAバングラデシ

ユ事務所に相談すること。

- ⑥ 現地作業中は、JICA バングラデシュ事務所に対し、安全管理上必要な報告を行うこと。そのために必要な携帯電話については、JICA バングラデシュ事務所から貸与する。
- ⑦ 上記に掲げるもののほか、現地の治安状況等に照らして安全確保のために必要と考える措置がある場合には、JICAバングラデシュ事務所に相談すること。

#### (4) その他

- ① 本終了時評価調査の現地調査期間と同時期に、2016年度要望調査の対象となっている「小学校理数科教育強化計画フェーズ3」の詳細計画策定調査を実施する可能性があります。その場合は、必要に応じ詳細計画策定調査の団員と合同での面談や視察、協議等の実施を検討することとします。
- ② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上